

安田女子大学 “3つのポリシー”

安田女子大学（以下「本学」という。）は、教育基本法（平成18年法律第120号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）の精神に則り、女子に広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道德的及び応用的能力を養い、もって文化の向上に寄与する人格円満な女子を育成することを目的として、学生の知的・道德的・応用的能力を育成します。

本学では、その教育的側面をこれまで以上に充実するために、3つのポリシー「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」を以下のとおり定めます。

1 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

建学の精神「柔しく剛く」に基づく本学の目的を達成するために、本学で養成する人材が、卒業時に身に付けておくべき能力・態度の修得を本学の教育目標とします。

以下の6つの能力・態度を身に付け、教育課程に定められた所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定し、学士の学位を授与します。

（1）教育目標

① 倫理観・使命感

文化の創造と社会の発展に資する幅広い教養、豊かな人間性、高い倫理観を兼ね備え、社会の規範やルールに従い、使命感を持って権利と義務を適正に行使できる能力を身に付けます。

② 知識・技能・態度

講義、演習、実験、実習及び卒業研究等を通して、各学部・学科の専門知識・技術を修得し、社会において活躍できる能力を身に付けます。

③ 思考力・判断力・表現力

修得した知識・技能・態度を持って、自ら課題を発見し、課題の解決に取り組み、その成果を表現するために必要な思考力・判断力・表現力を身に付けます。

④ 自律性の確立

主体的・批判的精神を持って自己を律し、自ら主体的に他者と対話し、連携して新しい価値を創造し、生きる力、生涯を通じて成長し続ける力を身に付けます。

⑤ 社会性・コミュニケーション能力

他者と積極的に意思疎通を図り、連携・協働するために必要な社会性とコミュニケーション能力を身に付けます。

⑥ 多様性の受容と理解

多様化・複雑化する現代社会において、文化の多様性や、自分とは異なる価値観や視点を受容・理解し、他者と協働して学び合い、人を思いやる柔軟な態度を身に付けます。

2 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

本学で学ぶ学生一人ひとりが本学での学修を円滑に開始し、学士課程を通して広く深い学識を身に付け、あわせて豊かな人間性・高い倫理観・課題解決力を身に付けて、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

を達成し、社会の中で主体的に行動できる人材になることができるように教育課程を編成・実施します。

(1) 教育内容

本学の教育課程は、各学部・学科に共通した教育課程と各学部・学科独自の専門教育課程とで編成します。「特別科目」「共通教育科目」「専門教育科目」を体系的に編成し、講義・演習・実験・実習等を適切に組み合わせた授業を展開します。

① 特別科目

建学の精神「柔しく剛く」に基づき、「まほろば教養ゼミ」を入学時より4年間開講します。「安田を知る」「学びを知る」「自分を知る」「社会を知る」ことを活動の軸に倫理性を培い、総合的な判断力と豊かな自己表現力の獲得を目指して、教員と学生が協働して運営します。

② 共通教育科目

「キャリア科目」「教養科目」「基礎科目」で構成します。各学部・学科の垣根を越えたクラス編成によって、分野の異なる学生とともに多様な授業科目を学ぶことができます。

キャリア科目：「生きる」「学ぶ」「働く」「奉仕」をキーワードに、自身の人生設計をしていくための知識や考え方を修得します。社会の中で必要とされる思考力、判断力、表現力を身に付ける講義、演習及び実習から成り立ちます。

教養科目：複雑化、多様化する現代社会を生きるに当たっての基礎知識の修得と市民性の涵養を目指して、人間理解、社会理解、国際理解、科学技術理解の4つの分野において基本的視点・考え方の修得を図ります。

基礎科目：大学への適応及び主体的な学修を行うための学修スキルの修得（学修計画づくり等）に取り組む初年次教育として位置付けます。具体的には、多様な情報を収集・分析し、効果的に活用する技術を修得する「情報処理科目」、健康で豊かな生活を送るために必要な運動技術・知識を修得する「健康スポーツ科目」、国際社会で活躍する職業人育成の基盤となる「外国語科目」、大学での学びを円滑に進めるための基礎学力を固める「基礎養成科目」で構成します。

③ 専門教育科目

各学部・学科では「各学部・学科の目的」に基づいて、各学問分野の専門教育科目を体系的に開設し、専門分野の知識や技能・技術の修得を図ります。

(2) 教育方法

① 多様な授業形態

大学、各学部・学科、並びに各授業科目の教育目標に沿って、講義・演習・実験・実習等を適切に組み合わせ実施します。講義・演習・実験・実習等は、基礎から発展へと段階的・系統的に配置します。

② シラバスによる授業の目標・内容・方法・評価方法等の明確化

授業は、目標・内容・方法・評価方法等を具体的に記載したシラバスに沿って実施します。シラバスの内容や評価基準及び評価方法等は組織的に確認し、教員間や教員と学生間で共有します。

③ 教育課程体系の明確化

教育課程の体系を明確化・可視化して共有するため、科目ナンバリング及びカリキュラム・マップにより学修成果の達成にどの授業科目が寄与するかを示し、カリキュラム・ツリーにより学修成果の達成に向けてどのような授業科目が関連し年次配当されているかを示します。

④ 自主的・能動的学修（アクティブ・ラーニング）の推進

授業内外で学生と教員、教員間や教職員間の対話を促進する取り組みを進め、学生・教員・職員が協働して学生の意見・状況等を反映した自主的・能動的学修の推進を図ります。「共通教育科目」「専門教育科目」い

れの授業科目においても、アクティブ・ラーニング、課題解決型学修（PBL：Project-Based Learning）を取り入れ、他者との協働によって課題の解決に取り組んだり、発表したりする機会を設けます。また、学生全員がコンピュータを持つことで、授業内外で積極的に活用することにより、高度なICTスキルを養います。

⑤ 体験型学修の推進（視野の拡大・経験の拡充）

将来、社会人や職業人として広範な視野と多角的な視点を備えるべく「特別科目」「共通教育科目」で多様な授業を開講するのみでなく、可能な限り他学科で開設されている「専門教育科目」の受講を可能にします。また、学生自らが求める専門性を学術的にも実践的にも高め、多様な地域社会、国際社会、産業界で主体的に活躍できるようにするため、学内外での実習、演習、ボランティア活動、インターンシップ、プロジェクトワーク、フィールドワーク、海外留学等のプログラムを編成します。

⑥ CAP制度

授業外の学修時間を確保し、単位制度の実質化を図るため、履修登録ができる単位数の上限を定めるCAP（キャップ）制度を設けます。

⑦ チューター制度

各クラスにチューター（担任）を配置し、学生の学修面から生活面全般まで、一人ひとりに合わせたサポートを行います。また、教員は全員オフィスアワー（OH）を少なくとも週2時間設け、これを周知します。

⑧ 教育の質の保証

高い教育の質を保証するため、教員に対し教育者としての行動を律する「学生との良好な関係を築くための教職員行動指針」及び「教育に関するガイドライン」を定めるとともに、教員の教育資質を高める研修、学生による授業評価アンケート、授業公開・参観、教員自身による教育活動に関する自己点検・評価を実施します。

（3）学修成果の評価

① 成績評価

大学及び各学部・学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた知識・技術・態度の達成度を評価します。各授業科目の担当教員は、あらかじめシラバスに明示された成績評価方法によって、学修成果の評価を客観的かつ公正に行います。

② GPA制度の採用

学生の成績を客観的・相対的に把握するためにGPA（Grade Point Average）制度を採用します。この制度は、CAP制度や、学外実習の履修要件等として活用します。

3 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

「建学の精神」、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく教育を行います。

受験生の学習歴に配慮し、能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価することにより、広島県はもちろん近隣県や全国各地から広く優秀で多様な入学者を受け入れるために、多様な入学者選抜方法による入学試験を実施します。

入学者受入れの方針についての具体的な内容は、以下のとおりです。

（1）求める入学者

積極的で、向上心に富み、人間と自然を愛し、旺盛な学修意欲を持って、異なる考え方や文化を尊重し、主体的で他者との共生を図りながら社会で活躍したい人を求めます。

地域社会、日本及び世界の諸課題に関心を持ち、文学、教育学、心理学、ビジネス学、家政学、薬学、看護学、理工学等に関心を持つ人並びに本学及び各学部・学科の教育目標に共鳴し、他者と協力して課題を発見・解決しようとする熱意を持つ人を広く求めます。

(2) 入学者に求める能力

本学の教育を受けるに必要な基礎学力を持ち、有為な人材として社会で活躍するために必要な知識・技能と態度を入学後の学修を通して修得し、自ら課題発見・解決に取り組むことに必要な思考力・判断力・表現力を深め、多様な人々と主体的に協力して学び合う能力を獲得すると期待できる、知的好奇心が旺盛で学修意欲の高い学生を求めます。

(3) 入学試験制度と評価・判定方法

入学希望者に広く門戸を開き、各学部・学科で学ぶために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力、態度を見るために、以下に示す多様な入学者選抜方法による入学試験を公正に実施します。

<入学試験の種類とその評価方法>

① 自己表現型選抜

面接、自己推薦書、調査書を資料として総合的に判定します。

上記に加え、書道学科には書道実技（作品提出）を課し、評価は自己推薦書に含めます。

また、書道学科、英語英米文学科、公共経営学科、造形デザイン学科、生物科学科、建築学科では、面接時間内に「自由表現」を行うことができます。評価は面接の配点内で行います。

② 母子家庭進学支援奨学生選抜

一次選考：自己推薦書、調査書を資料として総合的に判定します。

二次選考：面接、自己推薦書、調査書を資料として総合的に判定します。

③ 総合型選抜（専願）

基礎学力調査、自己推薦書、調査書を総合的に判定します。

上記に加え、書道学科には書道実技（作品提出）を課し、評価は自己推薦書に含めます。

④ 総合型選抜（併願）

基礎学力調査、自己推薦書、調査書を総合的に判定します。

⑤ 学校推薦型選抜（指定校）

小論文、志望理由書、高等学校長の推薦書、調査書を資料として総合的に判定します。

高等学校長の推薦書には、本人の学習歴や活動歴を踏まえた「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」に関しての記載を求めます。

⑥ 一般選抜〔前期日程〕

学力試験、調査書（理工学部のみ）を資料として総合的に判定します。

⑦ 一般選抜＋共通テスト利用選抜（高得点合算型）

一般選抜〔前期日程〕の得点と、入学年度の大学入学共通テストにおける本学が指定する試験教科・科目の得点の合計点および調査書を資料として総合的に判定します。

⑧ 一般選抜〔後期日程〕

学力試験、調査書（理工学部のみ）を資料として総合的に判定します。

⑨ 大学入学共通テスト利用選抜〔前期日程〕

入学年度の大学入学共通テストにおける、本学が指定する試験教科・科目の得点と調査書を資料として総合的に判定します。

⑩ 大学入学共通テスト利用選抜〔薬学部薬学科特待生選抜〕

原則、入学年度の大学入学共通テストにおいて、本学が指定する4教科6科目の合計得点率が75%以上の者から、成績上位20名までを特待生として認定します。

⑪ 大学入学共通テスト利用選抜〔後期日程〕

入学年度の大学入学共通テストにおける、本学が指定する試験教科・科目の得点と調査書を資料として総合的に判定します。

⑫ 社会人特別選抜

入学時に23才以上の女子を対象とし、小論文、面接、調査書を資料として総合的に判定します。

⑬ 編入学試験

文学部、教育学部、心理学部、現代ビジネス学部、家政学部生活デザイン学科については、第3年次への編入学試験を実施し、基礎学力調査、面接、出願書類（自己推薦書、短期大学・大学の成績）を資料として総合的に判定します。

薬学部への編入学年次は、第3年次または第4年次とし、次のとおり入学試験を実施します。

第3年次編入：薬学部又は薬学部と同等のカリキュラムの内容を持つ学部（2年以上在学（休学期間を除く。）し、本学の開講科目の単位認定が62単位以上可能な者（見込の者を含む。）を対象に、口述試験と出願書類（大学の成績）を資料として総合的に判定します。

第4年次編入：薬学部又は薬学部と同等のカリキュラムの内容を持つ学部（3年以上在学（休学期間を除く。）し、本学の開講科目の単位認定が93単位以上可能な者（見込の者を含む。）を対象に、口述試験と出願書類（大学の成績）を資料として総合的に判定します。

※前述の入学試験のうち、①自己表現型選抜、②母子家庭進学支援奨学生選抜、③総合型選抜（専願）、⑤学校推薦型選抜（指定校）及び⑫社会人特別選抜は、合格した場合必ず入学することが条件となる専願制の入学試験です。